

## 3月は自殺対策強化月間！

優しい人が優しいままでいられるように。

### 地域みんなで支え合いましょう

#### 気づき

コミュニケーションの基本はあいさつです。あいさつの様子で普段との違いに気づくことが多いものです。

#### 傾聴

あらためて、相手の話をよく聴いて、言いたいこと・思いを理解しましょう。



#### 見守り

温かく寄り添いながら、じっくり見守りましょう。

#### つながり

心の病気や社会的な問題を抱えているようであれば、専門家に相談するよう促しましょう。

ちょっとした声かけが、人とのつながりを強くし、人間関係をあたたくくします。ひとりで悩まず、まず相談を・・・。

総合相談窓口 ☎ 0220 (58) 5591

#### 【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116

「春の全国火災予防運動」を実施します（3月1日～7日）

### 『「消したかな」あなたを守る合言葉』

これから春先にかけて、空気が乾燥し、火災の発生しやすい気候になります。毎年これからの時期、市内では、枯れ草などの火災が多く発生しています。

尊い生命と大切な財産を守るため、火災予防に努めましょう。

また、火災からあなたを守る「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

#### 【問い合わせ】

消防本部予防課 予防建築係  
☎ 0220 (22) 1900



## 「第2回人と野生動植物の共生を考えるつどい」を開催

自然環境の悪化に伴い、生物の多様性がこれまでにない早さで刻一刻と失われつつある今日、わたしたちの地域においても自然再生の取り組みを進めていくことが求められています。

このようなことから、人と野生動植物の関わりを考え、自然環境を保全・創造していくため「第2回人と野生動植物の共生を考えるつどい」を開催します。

【日時】 3月2日（水）午後7時～9時 ※開場は午後6時30分

【場所】 迫公民館 【対象】 市民100人程度

#### 【内容】

講演＝「私たちのくらしと生き物の多様性」～生き物の多様性を守り育み経済の果実を得る時代へ～

講師＝関 健志さん（財）日本生態系協会事務局長、（社）日本ナショナル・トラスト協会事務局長

【参加料】 無料

【申込方法】 電話またはファクシミリ、電子メールのいずれかで申し込みください。

※ファクシミリ、電子メールで申し込む場合は、任意様式に住所、氏名、電話番号を記入の上、「人と野生動植物の共生を考えるつどい申し込み」と明記してください。

【申込期限】 3月1日（火）

【申し込み・問い合わせ】 市民生活部環境課 環境政策係

☎ 0220 (58) 5553 FAX 0220 (58) 3345 ✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

「全国モーターボート競走施行者協議会助成事業」



◀「私たちのくらしと生き物の多様性」をテーマに講演を行う関健志さん

人と生き物のつながりが  
あごく大切な時代になったんだよ！  
皆さん、来てくださいね！



## 自動販売機の設置者を募集

市では、行財政改革の一環として、市の施設に設置する自動販売機の設置者を募集します。設置を希望する場合は、次の内容により申し込みください。

#### 【自動販売機の種類】

●飲料水（酒類を除く）の自動販売機（災害救援対応型）

#### 【設置期間】

公募による選定（2年間）  
平成23年4月1日～25年3月31日  
競争入札による選定（3年間）  
平成23年4月1日～26年3月31日

#### 【設置料金】

公募による選定  
●売上高に8・4%を乗じて得た金額  
●競争入札による選定  
●落札金額

#### 【設置場所など】

選定方法	施設名	台数
公募抽選	南方庁舎、登米総合支所	各2台
	迫庁舎、東和総合支所、米山総合支所、石越総合支所、津山総合支所	各1台
	登米市クリーンセンター	2台
一般競争入札	登米市クリーンセンター	2台

#### 【応募の手続き】

※自動販売機の設置に係る電気料は、設置者の負担となります。

▼設置を希望する場合は、総務部総務課（市役所迫庁舎2階）において要領および仕様書などの各種資料を受け取り、募集内容などを確認の上、参加申込書類を提出してください。  
※市ホームページからもダウンロードできます。  
▼複数の施設への設置を申し込む場合は、施設ごとに参加申込関係書類を提出してください。

▼公募により設置者を選定する施設のうち、設置希望者が複数の施設については、抽選により設置者を決定します。

#### 【募集期間】

2月21日（月）～3月8日（火）

#### 【入札・抽選日時】

3月15日（火）

【申込書の提出先・問い合わせ】  
総務部総務課 財産係  
☎ 0220 (22) 2091

## 競争入札参加資格審査申請および小規模工事等契約希望者登録申請の随時受付を開始します

平成23・24年度登米市競争入札参加資格審査申請および小規模工事等契約希望者登録申請の定時受付期間は2月14日をもって終了しましたが、市内の業者に限り随時受付を行いますので、登録を希望する場合は申請要領などを確認の上、申請してください。

①平成23・24年度登米市競争入札参加資格審査申請（随時受付）

【対象】 市が発注する建設工事や業務などに係る競争入札参加を希望し、本店または委任先支店などが登米市内にある者

#### 【登録区分】

○建設工事 ○建設関連業務 ○物品の製造・販売等 ○役務の提供等

#### 【登録資格】

(1)申請日現在で創業または設立した期間が1年以上の者  
(2)申請業種に応じて、営業に関し、関係法令に基づく許認可、登録を受けている者  
(3)国税および地方税を完納している者など

#### 【提出書類】

競争入札参加資格審査申請書一式

#### ③共通事項

【申請日と承認日】 申請のあった日の翌月10日以降（前後する場合があります）に承認を通知します。

【資格の有効期間】 資格が有効となる日から平成25年3月31日まで

【申請要領など】 申請要領と申請書様式は、総務部総務課（市役所迫庁舎2階）に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

#### 【URL】

<http://www.city.tome.miyagi.jp/nyusatu/nyusatu-kanzai.html>

#### 【受付場所・申請方法】

総務部総務課契約係（市役所迫庁舎2階）へ直接持参してください。郵送での申請は受け付けできません。

#### 【問い合わせ】

総務部総務課 契約係 ☎ 0220 (22) 2091

②平成23・24年度登米市小規模工事等契約希望者登録申請（随時受付）

【対象】 市が発注する小規模な建設工事や修繕の受注を希望する者

【対象工事など】 小規模な建設工事や修繕で、内容が軽易で履行の確保が容易なもの、かつ1件の工事金額が50万円以下のもの

【登録区分】 ○建築関係 ○設備関係 ○土木関係

【登録資格】 (1)市内業者（市内に主たる事業所または住所を有している者）  
(2)左記①の競争入札参加資格審査申請をしない者  
(3)希望業種を履行するために必要な資格・免許を有している者  
(4)市税を完納している者など

#### 【提出書類】

小規模工事等契約希望者登録申請書一式